

四 半 期 報 告 書

(第101期第3四半期)

養命酒製造株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	4
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期財務諸表】	8
2 【その他】	12
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	13

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成31年1月31日

【四半期会計期間】 第101期第3四半期(自平成30年10月1日至平成30年12月31日)

【会社名】 養命酒製造株式会社

【英訳名】 YOMEISHU SEIZO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 塩澤 太朗

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区南平台町16番25号

【電話番号】 03(3462)8111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理部長 井川 明

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区南平台町16番25号

【電話番号】 03(3462)8111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理部長 井川 明

【縦覧に供する場所】 養命酒製造株式会社 大阪支店
(大阪市福島区福島6丁目2番6号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第100期 第3四半期累計期間	第101期 第3四半期累計期間	第100期
会計期間	自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日	自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高 (千円)	8,269,878	8,044,595	10,655,361
経常利益 (千円)	583,442	672,355	829,774
四半期(当期)純利益 (千円)	444,786	481,426	1,615,064
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	1,650,000	1,650,000	1,650,000
発行済株式総数 (株)	16,500,000	16,500,000	16,500,000
純資産額 (千円)	40,571,846	40,688,015	41,454,144
総資産額 (千円)	46,445,428	46,567,591	47,318,423
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	32.41	35.06	117.68
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	40.00
自己資本比率 (%)	87.4	87.4	87.6

回次	第100期 第3四半期会計期間	第101期 第3四半期会計期間
会計期間	自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日	自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	20.25	17.38

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4 当社は「役員報酬BIP信託」を導入しております。当該信託が保有する当社株式については、自己株式として計上しております。「役員報酬BIP信託」に残存する当社株式は、1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、前第3四半期累計期間及び前事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

① 経営成績の状況

当第3四半期累計期間（平成30年4月1日から平成30年12月31日まで）におけるわが国経済は、企業収益や雇用情勢が改善する中、景気は緩やかな回復基調が続き、個人消費は持ち直してきてはいるものの依然として力強さを欠き、また相次ぐ自然災害の影響や海外経済の不確実性、通商問題の動向等、引き続き先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社の関連業界におきましても、節約志向、業種業態を越えた企業間競争の激化に加え、人件費や物流コストが増加するといった厳しい状況で推移いたしました。

このような状況の中で当社は、「生活者の信頼に応え、豊かな健康生活に貢献する」という経営理念の下、新たな中期経営計画（2018年4月～2021年3月）を策定し、「ポジティブエイジングケアカンパニーとして、健やかに、美しく、歳を重ねることに貢献する」という事業ビジョンに基づき、「持続的成長に向けた事業基盤の構築」を基本方針として「選択と集中」「スピードと効率」「コスト管理の徹底」「経営基盤の強化」の基本戦略を推進し、「養命酒の売上回復」と「酒類食品分野の伸長カテゴリーへの注力」により事業の拡大と収益性の向上に取り組んでおります。

当第3四半期累計期間の業績は、売上高が8,044百万円（前年同四半期比2.7%減）となりました。利益面につきましては、営業利益は375百万円（前年同四半期比27.4%増）、経常利益は672百万円（前年同四半期比15.2%増）、四半期純利益は481百万円（前年同四半期比8.2%増）となりました。

セグメント別には以下のとおりです。

a. 養命酒関連事業

養命酒関連事業の売上高は7,772百万円（前年同四半期比3.6%減）となりました。

<養命酒>

国内における「養命酒」につきましては、平成29年6月改正酒税法施行後の販売環境の変化を受け、小売店での店頭販売促進活動に注力し、店頭陳列の強化をはじめ、各種販促物の設置等に取り組むとともに、新たな販売チャネルとして保険薬局の開拓を強化しました。また、新規顧客の獲得と継続飲用者を維持するため、幅広い年齢層に向けてテレビスポット広告等の各種広告、ウェブキャンペーン等の施策を実施したものの、売上高は、5,801百万円（前年同四半期比7.1%減）となりました。

海外における「養命酒」につきましては、商品理解の促進と購買意欲の向上を目指し、主要輸出先（台湾・香港・マレーシア・シンガポール）の市場環境に即した販売促進活動を実施しました。売上高は、279百万円（前年同四半期比17.4%増）となりました。

以上の結果、「養命酒」全体の売上高は6,081百万円（前年同四半期比6.2%減）となりました。

<その他商品・サービス>

「ヘルスケア」につきましては、「養命酒製造の黒酢」の保険薬局取扱店舗数の拡大に取り組みました。「ヘルスケア」の売上高は、89百万円（前年同四半期比100.4%増）となりました。

「酒類」につきましては、「フルーツとハーブのお酒」のコンビニエンスストアでの定番化や新規採用に向けた営業活動に取り組みましたが、前年上半期にコンビニエンスストア向け初回一斉出荷があったことの影響から、前年同四半期を下回りました。「酒類」の売上高は、575百万円（前年同四半期比12.6%減）となりました。

「食品」につきましては、10月1日に発売となった「養命酒製造のだ飴」が、順調に売上を伸ばし、また「グミ×サプリ」も堅調に推移したことから「食品」の売上高は、497百万円（前年同四半期比27.3%増）となりました。

「リテール」につきましては、「くらすわ」、「養命酒健康の森」の売上が堅調に推移しました。「リテール」の売上高は529百万円（前年同四半期比7.7%増）となりました。

以上の結果、「その他商品・サービス」全体の売上高は1,691百万円（前年同四半期比6.7%増）となりました。

b. その他

不動産賃貸と鶴ヶ島太陽光発電所の売上を合算し、売上高は271百万円（前年同四半期比34.1%増）となりました。

② 財政状態の状況

当第3四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ750百万円減少し、46,567百万円となりました。これは主に有形固定資産が賃貸用不動産の取得等により1,413百万円増加した一方で、現金及び預金が500百万円、長期預金が900百万円、投資有価証券及び関係会社株式に含まれる保有株式が時価評価の減少等により992百万円それぞれ減少したことによるものであります。

負債は、前事業年度末に比べ15百万円増加し、5,879百万円となりました。これは主に保有株式の時価評価の減少等により固定負債のその他に含まれる繰延税金負債が237百万円減少し、流動負債のその他に含まれる未払費用が264百万円増加したことによるものであります。

純資産は、前事業年度末に比べ766百万円減少し、40,688百万円となりました。これは主にその他有価証券評価差額金が713百万円減少したことによるものであります。

(2) 研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は280百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	66,000,000
計	66,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成30年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成31年1月31日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	16,500,000	16,500,000	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 は、100株で あります。
計	16,500,000	16,500,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年10月1日～ 平成30年12月31日	—	16,500	—	1,650,000	—	404,986

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成30年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,690,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,786,600	137,866	—
単元未満株式	普通株式 22,500	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	16,500,000	—	—
総株主の議決権	—	137,866	—

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P信託口・75828口)所有の当社株式73,400株(議決権の数734個)が含まれております。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式72株及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P信託口・75828口)所有の当社株式87株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成30年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 養命酒製造株式会社	東京都渋谷区南平台町 16-25	2,690,900	—	2,690,900	16.30
計	—	2,690,900	—	2,690,900	16.30

- (注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P信託口・75828口)が所有する当社株式は、上記自己保有株式に含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成30年10月1日から平成30年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成30年4月1日から平成30年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成30年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,234,447	7,733,494
売掛金	2,415,890	3,118,400
有価証券	800,085	1,000,175
商品及び製品	475,428	453,701
仕掛品	117,986	128,802
原材料及び貯蔵品	1,013,856	976,515
その他	128,539	205,595
流動資産合計	13,186,233	13,616,685
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	3,248,710	4,024,609
その他（純額）	3,246,082	3,883,620
有形固定資産合計	6,494,792	7,908,229
無形固定資産		
	298,939	256,226
投資その他の資産		
投資有価証券	19,807,388	17,971,817
長期預金	3,700,000	2,800,000
その他	3,839,483	4,022,972
貸倒引当金	△8,414	△8,340
投資その他の資産合計	27,338,457	24,786,449
固定資産合計	34,132,190	32,950,905
資産合計	47,318,423	46,567,591
負債の部		
流動負債		
買掛金	272,452	303,926
未払法人税等	79,708	13,793
賞与引当金	214,260	99,502
その他	851,752	1,174,851
流動負債合計	1,418,173	1,592,073
固定負債		
役員退職慰労引当金	48,350	48,350
その他	4,397,755	4,239,152
固定負債合計	4,446,105	4,287,502
負債合計	5,864,278	5,879,575

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成30年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,650,000	1,650,000
資本剰余金	690,705	720,938
利益剰余金	37,480,062	37,411,103
自己株式	△4,975,884	△4,990,371
株主資本合計	34,844,883	34,791,671
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,609,587	5,896,344
繰延ヘッジ損益	△325	-
評価・換算差額等合計	6,609,261	5,896,344
純資産合計	41,454,144	40,688,015
負債純資産合計	47,318,423	46,567,591

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
売上高	8,269,878	8,044,595
売上原価	2,992,724	2,852,552
売上総利益	5,277,154	5,192,042
販売費及び一般管理費	4,982,380	4,816,470
営業利益	294,773	375,572
営業外収益		
受取利息	28,142	28,778
受取配当金	253,069	258,969
その他	18,057	19,652
営業外収益合計	299,269	307,400
営業外費用		
支払利息	9,893	10,286
その他	707	330
営業外費用合計	10,600	10,617
経常利益	583,442	672,355
特別利益		
投資有価証券売却益	40,280	—
特別利益合計	40,280	—
特別損失		
固定資産除却損	14,888	3,509
特別損失合計	14,888	3,509
税引前四半期純利益	608,834	668,846
法人税、住民税及び事業税	153,000	167,000
法人税等調整額	11,048	20,419
法人税等合計	164,048	187,419
四半期純利益	444,786	481,426

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(追加情報)

当第3四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
減価償却費	464,556 千円	443,356 千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	550,388	40.00	平成29年3月31日	平成29年6月30日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には役員報酬BIP信託が保有する当社株式45,155株に対する配当金1,806千円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	550,385	40.00	平成30年3月31日	平成30年6月29日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には役員報酬BIP信託が保有する当社株式31,883株に対する配当金1,275千円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、「養命酒関連事業」の単一の報告セグメントとしており、その他の事業等については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
1 株当たり四半期純利益	32円41銭	35円06銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	444,786	481,426
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	444,786	481,426
普通株式の期中平均株式数(株)	13,723,215	13,732,907

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 株主資本において自己株式として計上されている「役員報酬BIP信託」に残存する当社株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第3四半期累計期間において36,441株、当第3四半期累計期間において50,822株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年1月31日

養命酒製造株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 江口 泰志 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原賀 恒一郎 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている養命酒製造株式会社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第101期事業年度の第3四半期会計期間(平成30年10月1日から平成30年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成30年4月1日から平成30年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、養命酒製造株式会社の平成30年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成31年1月31日

【会社名】 養命酒製造株式会社

【英訳名】 YOMEISHU SEIZO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 塩 澤 太 朗

【最高財務責任者の役職氏名】 該当なし

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区南平台町16番25号

【縦覧に供する場所】 養命酒製造株式会社 大阪支店
(大阪市福島区福島6丁目2番6号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄3丁目8番20号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長塩澤太郎は、当社の第101期第3四半期（自平成30年10月1日 至平成30年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。